

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「あば村宣言」 - 合併から10年、いま再び村が始まる。 -

2 地域再生計画の作成主体の名称

津山市

3 地域再生計画の区域

津山市の区域の一部（阿波地区）

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域の現状

（地勢）

津山市は平成17年2月に3町（旧加茂町、旧勝北町、旧久米町）1村（阿波村）が合併し、市域が南北に広がることとなり、岡山県東北部に位置し、北は鳥取県、南は中部吉備高原に接している。

地域再生計画の区域である阿波地区（旧阿波村）は、市内最北部に位置し四方を1,000m級の山に囲まれ、総面積の94%を山林が占めている。市内を南北に流れる加茂川の源流地域であり、集落には茅葺屋根の民家、道端には水車が残るなどのどかな風景の残る山村地域である。

合併後、人口減少により急速に地域が衰退する状況にあるが、源流地域としての豊かな自然や昔ながらの暮らしは本市にとって貴重な財産となっている。

（人口）

津山市の人口は合併直後の平成18年は111,360人（平成18年1月1日、住民基本台帳）であったが、合併から10年が経過した平成28年には103,939人（平成28年1月1日、住民基本台帳）となっており、10年間で7,425人、率にして6.7%の減少となっている。（グラフ1）

阿波地区については、人口は平成18年には693人（平成18年1月1日、住民基本台帳）であったが、平成28年には552人（平成28年1月1日、住民基本台帳）と10年間で141人、率にして20.3%の減少と、合併した町村地域の中で最も減少率が大きくなっている。また、阿波地区の階層別人口は平成18年には少年人口102人、生産年齢人口341人、老年人口250人（平成18

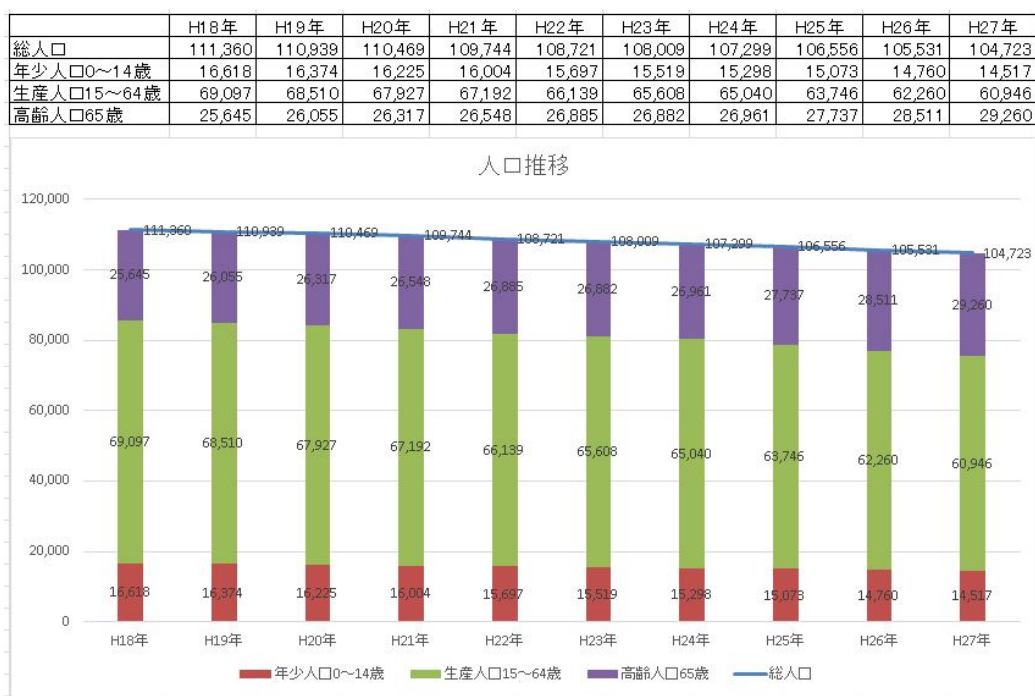


年1月1日、住民基本台帳）であったが平成28年には少年人口48人（減少率：52.9%）、生産年齢人口261人（減少率：23.5%）、老年人口243人（増加率：2.8%）（平成28年1月1日、住民基本台帳）となっており、特に少年人口が半減以上となるなど、少子高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は44%となっている。（グラフ2）

これは、合併により、若い世代が市内中心部に移動したことなどが原因と推測される。

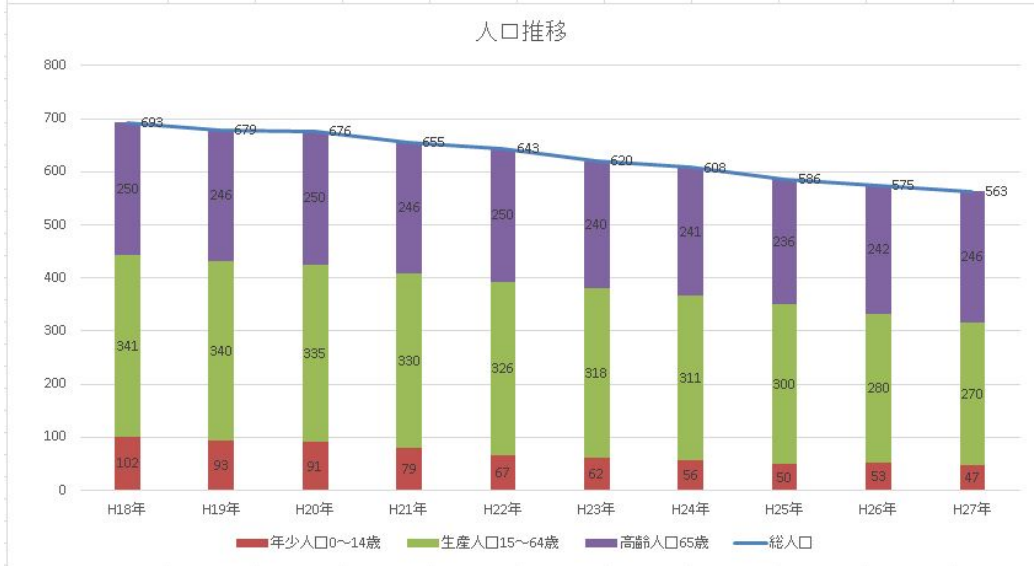
しかし、反面、この間の田舎暮らしの再評価や田園回帰の流れの中、ここ数年、県外や市外、市内中心部から阿波地区への転入者も増加してきており、地区に8つある自治会の自治会長からの聞き取りでは平成24年1月から平成27年12月までの4年間で15世帯30人を数えるが、人口を維持する状況までは至っていない。

グラフ1 津山市の人口推移



グラフ2 阿波地区の人口推移

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
総人口	693	679	676	655	643	620	608	586	575	563
年少人口0～14歳	102	93	91	79	67	62	56	50	53	47
生産人口15～64歳	341	340	335	330	326	318	311	300	280	270
高齢人口65歳	250	246	250	246	250	240	241	236	242	246



(産業)

津山市の産業別人口は、昭和 50 年以降微増傾向にあったが、平成 12 年には微減に転じ、平成 22 年においてもこの傾向が続いている。

阿波地区の産業別人口の動向については、就業者数は平成 12 年の 365 人から平成 22 年には 268 人に減少している。(減少率 26.6%) (表 1)

産業別では平成 12 年には第 1 産業が 121 人、33.1%、第 2 次産業が 104 人、28.5%、第 3 次産業が 140 人、38.4%であったものが、平成 22 年には第 1 産業が 79 人、29.5%、第 2 次産業が 66 人、24.6%、第 3 次産業が 123 人、45.9%と変化している。

阿波地区の基幹産業は第 1 次産業の農林業であり、第 2 次産業、第 3 次産業従事者は、ほとんど、地区外で就業されていると想定される。また、第 1 次産業の就業者が 10 年間で 34.7%減少しており、担い手不足が危惧される状況となっている。(表 2)

第 1 次産業の農林業の内、農業については水稻が多くを占めており、平成 23 年度に実施した聞き取り調査では、農地面積は約 100ha、内、自作農地は約 68ha、委託農地が約 21ha、残りの 11ha が耕作放棄地となっている状況が明らかとなった。調査では、後継者の有無についても聞き取りを行ったが、今後、後継者がいない世帯で、10 年以内に耕作者が 80 歳を超える農地が約 2

割あることも明らかとなった。耕作者の高齢化と後継者不足で耕作放棄地は今後、益々増加していくことが想定される。

水稲以外の野菜などの生産については、そのほとんどが自家消費であるが、地区の中心部にあるあば温泉の産直市などに出荷されている農家もいる。

また、数年前より若い青年を中心に、アヒルを使った無農薬のコメづくりや無農薬の野菜、リンゴ等の栽培の取組も始まっている。

林業については、阿波地区は、地域面積 4,207ha の内、森林が 94% の 3,958ha を占めており、津山市の他地域と比較し、森林への生活依存度が大変高くなっている。しかし、阿波地区の主要樹種であるスギ材の価格は長期に渡り低迷し、林業収入がほとんど見込めないことから、森林の十分な管理ができていない状況が続いている。

こうした中、平成 26 年度より地元関係者が実行委員会を組織し、自伐林家の拡大とエネルギーの地産地消を目的として、山に間伐されたままになっている残地産材を集荷、チップ化、温泉燃料とする「木の駅プロジェクト」の取組を始めている。

表 1 津山市の産業別従事者数

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
就業者数 (人)	54,805	52,842	50,472
1 次産業就業人口比率 (%)	7.8	7.7	5.9
2 次産業就業人口比率 (%)	32.9	28.7	26.0
3 次産業就業人口比率 (%)	59.3	62.3	60.9

資料：国勢調査

表 2 阿波地区の産業別従業者数

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
就業者数 (人)	365	311	268
1 次産業就業人口 (人)	121	82	79
1 次産業就業人口比率 (%)	33.1	26.4	29.5
2 次産業就業人口 (人)	104	89	66
2 次産業就業人口比率 (%)	28.5	28.6	24.6
3 次産業就業人口 (人)	140	140	123
3 次産業就業人口比率 (%)	38.4	45.0	45.9

資料：国勢調査

(商業機能他)

阿波地区には、日用品を販売する商店が 1 軒しかなく、また、かつては、ガソリンスタンドと肥料や日用雑貨を販売する購買（以下「ガソリンスタンド拠点」という）を JA が運営していたが、平成 26 年 3 月末で撤退となったため、住民出資による合同会社を立上げ、ガソリンスタンド拠点の営業が続けられている。

ガソリンスタンド拠点の他には、民間の農産物加工施設が 1 軒、津山市が運営している温泉・交流館、農産物加工施設などの施設がある。

なお、温泉・交流館、農産物加工施設は、旧阿波村時代に地域の振興を目的として阿波村などの出資により設立された財団法人で、現在は一般財団法人となっているあばグリーン公社が津山市から委託を受け、運営を行っている。

(公共施設)

阿波地区の中心部には、阿波小学校、阿波幼稚園、市役所阿波支所、阿波公民館、阿波保健福祉センター、阿波児童館などの公共施設が集中的に立地していたが合併後、人口減少・少子化の中で、これらの施設の統合、縮小が続いており、平成 25 年 3 月末には阿波幼稚園が休園、平成 26 年 3 月末には、阿波小学校が閉校となり、旧阿波村役場庁舎に設置された市役所阿波支所も平成 27 年 4 月より阿波出張所となっている。

医療機関については、阿波地区には無く、隣接する加茂地区まで通院する必要があり、金融機関については、JA ガソリンスタンドに併設された購買に農協の ATM があったが、JA の撤退の後に閉鎖され、現在、郵便局のみとなっている。

また、小学校については隣接する加茂小学校に統合されたが、阿波地区の中心部から隣接する加茂地区までは約 12 キロの距離があり、教育委員会がスクールバスを運行し児童の送迎に対応している。

市役所阿波支所から市役所阿波出張所となった旧阿波村役場庁舎については、2 階・3 階の多くの部分が空きスペースとなり、活用されていない状況となっている。

(交通)

阿波地区の交通環境については、阿波地区の中心部から約 12 キロ離れた病院などのある加茂地区や約 4 キロ離れた最寄りの鉄道駅となる JR 美作河井まで市営阿波バスが運行されている。しかし、市営阿波バスは路線経路が幹線道路となっており、高齢化が進み集落が谷合に点在する阿波地区においては、自宅からバス停のある幹線道路までのアクセスや地区の中心部までのアクセ

スが課題であった。

こうした中、平成 24 年 3 月に地元有志による NPO 法人エコビレッジあばが結成され、過疎地有償運送の取組が始まっている。

過疎地有償運送では、車の運転が出来る方を登録し、移送の必要な方が登録運転者に連絡、個人自家用車により有償で運送を行っている。

4-2 これまでの取組

阿波地区では、合併後急速に過疎高齢化が進む中、地域のコミュニティ組織や各種団体からなる住民自治協議会組織を結成し、平成 20 年に津山市の「住民自治協議会モデル事業」の指定を受け、行政と協働しながら地域の活性化を進める取組を始めた。

平成 22 年度には、阿波地区で、地域の資源である環境に特化した地域づくりをめざし「エコビレッジ阿波構想」を策定するとともに、その推進母体として「エコビレッジ阿波推進協議会」を結成し、ごみ減量の取組やアヒルを使った無農薬のコメづくりなどの取組を実施してきた。また NPO 法人を結成しての過疎地有償運送事業や、間伐されたままになっている木材を集荷、チップ化、温泉燃料とする「木の駅プロジェクト」の取組なども進めてきた。

しかし、こうした取組にも関わらず、人口減少は進み、幼稚園の休園、小学校の統合に伴う閉校、JA のガソリンスタンドの撤退など、生活機能の低下や地域の拠点性の喪失などが起きており、生活機能の低下等がさらに人口の流失につながるという悪循環に陥りつつある。

そのため阿波地区では、平成 27 年 2 月に地域の自然や暮らしを後世に引きついでいく決意として、「あば村宣言」を発表し、地域の誇りを促すとともに住民出資の合同会社を立ち上げ、JA が撤退した後のガソリンスタンド拠点の運営を引き継ぐなどの取組を進めている。

また、現在、一般財団法人あばグリーン公社が運営している津山市の農産物加工施設が老朽化していることから、農業振興、6 次産業化推進のために農産加工施設の廃校となっている旧阿波小学校校舎への移転整備を進めている。

運営組織も「エコビレッジ阿波推進協議会」から「あば村運営協議会」と名称変更し、地域が一体となった取組を始めており、この間の取組の中で地域への共感者や移住者も増加してきている。

4-3 地域の課題

阿波地区では人口減少が進み、幼稚園の休園、小学校の統合に伴う閉校、JA のガソリンスタンドの撤退など、生活機能の低下や地域の拠点性の喪失などが起きている。

農林業をとりまく経済環境の厳しさに加えて、少子高齢化の進行は今後も続くものと予測されており、阿波地区を維持していくためには、地域資源を有効活用した地域特性に応じた産業振興を図り、地域で暮らしていける産業基盤や雇用の場を作っていくとともに、生活機能の維持や地域の支えあいの仕組みの再構築が必要となっている。

4 - 4 目標

阿波地区において、生活機能の低下とそれに伴う人口減少が大きな課題となっていることから、移動手段である市営バスの維持、過疎地有償運送事業の継続や地域における小さな拠点の形成など生活機能を維持するための取組を更に強め、地域の維持、地域コミュニティの活性化を図る。

また、地域の食や農産物・加工品を「あば村ブランド」として商品化し、販路拡大を図ることで阿波地区の主要産業である農林業について雇用を創出する環境を整備するとともに、阿波地区の豊かな水・森林資源のエネルギー資源として活用の可能性を探り、雇用の創出と低炭素・循環型地域の形成に繋げる。

さらに、これらの取組を広く発信し、市内中心部あるいは、市外、県外の都市住民との交流を促進することで「住み続ける」「帰ってくる」「住みたくなる」あば村の形成を図り、阿波地区への共感者を獲得し、移住・定住促進、人口減少の抑制を目指す。

目標 1 : 阿波地区人口の減少数

地区の人口減 12 人／年（平成 26 年度）⇒6 人／年（平成 32 年度）

目標 2 : 阿波地区の農産加工品販売額

農産加工施設での農産加工品の販売額 2,000 万円（平成 26 年度）

⇒4,000 万円（平成 32 年度）

目標 3 : 阿波地区への転入者数

3 世帯 6 人／年

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体概要

阿波地区の維持に向けて、阿波地区の多様な主体により構成されるあば村運営協議会を中心に、生活機能維持のための地区の中心部に小さな拠点の形成・運営、雇用創出のためのあばブランドの開発・流通、移住・定住促進のための都市農村交流に取り組む。

①小さな拠点の形成・運営

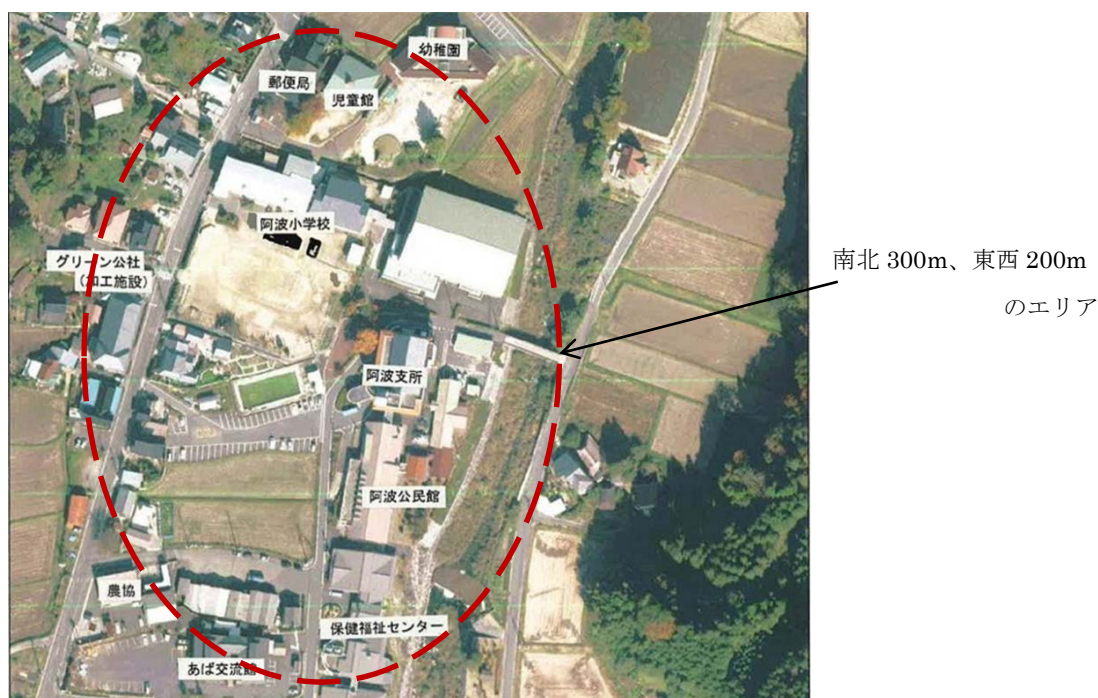
小さな拠点の形成においては、ガソリンスタンド拠点、市役所阿波出張所、旧小学校校舎の3施設を核施設として位置付け、これらの施設の機能強化と連携を図る。

核施設の1つであるガソリンスタンド拠点について、買い物支援など高齢者の暮らしの援助を行うとともに、消防法の改正により、設置後40年が経過するガソリンスタンドの地下タンクについて、改修が義務付けられたことに伴い法期限を迎える地下タンクの改修を行い、安定的運営に繋げる。

廃校となっている旧阿波小学校校舎については現在、一般財団法人あばグリーン公社が運営している農産物加工施設が老朽化していることから、農産物加工施設を移転・整備し、6次産業化の取組を強化する。

市役所阿波出張所については、空きスペースが多く生じていることから、企業のサテライトオフィス等の誘致などを積極的に進める。

これらの施設の連携により地区の中心部に小さな拠点を形成するとともに、市営阿波バス、過疎地有償運送事業を継続し、生活機能の維持を図る。



小さな拠点づくりを想定している地区中心部（赤点線内）

②あばブランドの開発・流通

「あば村宣言」を内外に発信するとともに、あばブランドの商品開発やデザインの統一を図る。地域のブランディング作業を通じて、地域の食や農産

物・加工品をあば村ブランドとして商品化し、販路拡大を図る。小さな拠点の核施設の1つとして整備する農産加工施設を中心として生産を強化し、産直市、地元スーパーやインターネットを使つての販売体制の確立を図る。

また、地区の若手を中心に有機無農薬米や無農薬野菜、リンゴの栽培に取り組んでいることから、地域の若手生産者育成のために取組の普及支援を行う。

現在、間伐材を集荷、チップ化し、温泉燃料とする「木の駅プロジェクト事業」を進めており、この事業の継続拡大を図る。

さらに、電気自動車（EV）・超小型EVの活用による生活支援など環境に配慮、特化した村づくりを進める。

③都市農村交流

エコツアーリズムなどの開催により津山市の中心部あるいは、市外、県外の都市住民との交流を進め、あば温泉・交流館の集客の拡大、あば村のファンを獲得する。

地区には過疎化に伴い、空き家も点在していることから、公共施設の空きスペースやこれら空き家の掘り起しを行い、空き家情報バンクへの登録やお試し住宅の開設などにより、移住・定住に繋げる。

5 - 2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5 - 3 法5章の特例の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 4 その他の事業

5 - 4 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

過疎地域等自立活性化推進交付金（総務省）：【B0403】

イ 農産加工施設整備事業

事業概要：

旧阿波小学校の特別教室棟を農産加工施設として整備、併せて普通教室棟を解体撤去、駐車場・広場として整備する。地域産の素材を活用した味噌、豆腐、どぶろく、米粉を使ったお菓子などの製造等を行い、地域の農産物の6次産業化を進める。

実施主体：

津山市・一般財団法人あばグリーン公社

国の補助制度：

過疎地域遊休施設再整備事業

事業期間：

平成 28 年度

5 - 4 - 2 支援措置によらない独自の取組

イ ガソリンスタンド拠点の継続と地下タンク改修事業

事業概要：

消防法の改正により設置後 40 年が経過するガソリンスタンドの地下タンクについて、改修が義務付けられたことにより、法期限を迎える地下タンクを改修し、地域でガソリン・灯油などの燃料が確保できる体制を確保・維持する。

実施主体：

合同会社あば村

国の補助制度：

地域エネルギー供給拠点整備事業（経済産業省）

事業期間：

平成 28 年度～平成 32 年度

ロ サテライトオフィス等誘致事業

事業概要：

津山市役所阿波出張所などの公共施設の空きスペースをサテライトオフィス等として整備、企業のサテライトオフィス等を誘致する。

実施主体：

津山市

事業期間：

平成 28 年度～平成 32 年度

ハ 市営阿波バス・過疎地有償運送連携事業

事業概要：

市営阿波バスの運行を継続するとともに、自宅からバス停までの移動や地区の中心部への移動について過疎地有償運送事業の活用を図るなど地域の公共交通の維持、高齢者の移動手段の確保を図る。

実施主体：津山市・NPO 法人エコビレッジあば

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

ニ EV・超小型 EV の活用による生活支援事業

事業概要：

EV・超小型 EV を活用した阿波地区の農産加工品の市内スーパーや産直市への運搬、また、地域の高齢者宅へ市内スーパーに注文のあった商品を配達するなどの買い物支援を実施し、地域の生活支援とともに環境に配慮した地域づくりを行う。

実施主体：津山市・あば村運営協議会・一般財団法人あばグリーン公社

事業期間：

平成 28 年度～平成 32 年度

ホ 木の駅プロジェクト推進事業

事業概要：

山林に放置されている間伐材を集荷、チップ化し、あば温泉のチップボイラーの燃料とする取組を進める。森林の保全を図るとともに低炭素・循環型地域の形成と雇用の創出に繋げる。

実施主体：

合同会社あば村・あば村運営協議会・津山市

事業期間：

平成 28 年度～平成 32 年度

ヘ 地域おこし協力隊派遣事業

事業概要：

地域おこし協力隊を派遣し、市内スーパーと連携した取組やネット販売などを通じた農産加工品の販路拡大、ガソリンスタント拠点の維持や買い物支援などの生活支援を実施することで、地域の活性化、地域コミュニティの維持を図る。

実施主体：

津山市

事業期間：

平成 28 年度～平成 30 年度

ト 空き家バンク等定住推進事業

事業概要：

あば村運営協議会に移住・定住相談員を配置し、空き家物件について、所有者との交渉を通じ、津山市が開設する空き家情報バンクへの登録を促す取組や移住相談活動、都市住民に対する PR 活動を進め、空き家の有効活用、定住推進を図る。

実施主体：
津山市・あば村運営協議会
事業期間：
平成 28 年度～平成 32 年度

チ お試し住宅事業

事業概要：
旧阿波小学校の教職員住宅をあば村運営協議会に貸与し、お試し住宅として活用。移住・定住相談員による相談活動や PR 活動により移住・定住を促進する。

実施主体：
津山市・あば村運営協議会
事業期間：
平成 28 年度～平成 32 年度

リ 住民自治協議会支援事業

事業概要：
過疎高齢化が進む、概ね小学校の範囲で地域の多様な主体が協議会を結成し、地域課題の解決に取り組む活動を支援する。阿波地区においては、あば村運営協議会が住民自治協議会として位置づいており、その活動に対して、一定の活動費を補助する。

実施主体：
津山市
事業期間：
平成 28 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7 - 1 目標達成状況にかかる評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については毎年度、住民基本台帳人口移動報告書や空き家バンク登録簿などの関係書類の調査や実施主体へのヒアリングを行い、各目標に対する達成状況を適正に評価する。進捗状況や成果に課題等があった場合には、対応の策の検討や計画の見直しを必要に応じて行う。

7 - 2 目標達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

<数値目標>

評価指標	関連事業	平成 26 年度 基準年	平成 27 年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 中間目標	平成 31 年度	平成 32 年度 最終目標
目標 1								
阿波地区人口の減少数	ガソリンスタンドの継続と地下タンク改修事業	地区の人口減 12 人／年	地区の人口減 12 人／年	地区の人口減 11 人／年	地区の人口減 10 人／年	地区の人口減 9 人／年	地区の人口減 8 人／年	地区の人口減 6 人／年
	市営阿波バス・過疎地有償運送連携事業							
	EV・超小型EVの活用による生活支援事業							
	地域おこし協力隊派遣事業							
	住民自治協議会支援事業							
目標 2								
阿波地区の農産加工品販売額	農産加工施設整備事業	2,000 万円	2,000 万円	2,300 万円	2,600 万円	3,000 万円	3,500 万円	4,000 万円
	サテライトオフィス等誘致事業							
	木の駅プロジェクト推進事業							
	地域おこし協力隊派遣事業							
目標 3								
阿波地区への転入者数	地域おこし協力隊派遣事業	3 世帯 6 人 (累計 3 世帯 6 人)	3 世帯 6 人 (累計 6 世帯 12 人)	3 世帯 6 人 (累計 9 世帯 18 人)	3 世帯 6 人 (累計 12 世帯 24 人)	3 世帯 6 人 (累計 15 世帯 30 人)	3 世帯 6 人 (累計 18 世帯 36 人)	
	空き家バンク等定住推進事業							
	お試し住宅事業							
	住民自治協議会支援事業							

- 目標 1 阿波地区人口の減少数：津山市住民基本台帳による阿波地区の毎年 1 月 1 日の人口より算出した数
- 目標 2 阿波地区の農産加工品販売額：あばグリーン公社の農産加工品販売額
- 目標 3 阿波地区への転入者数：各自治会長より聞き取りをした、年度毎の転入者数

7 - 3 目標達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成期間の中間年度と計画年度終了後の 2 回、目標達成状況の評価を行い速やかに市ホームページ等で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし